

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2389号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

閑話休題

このところ、二月に年賀状をもらうことが多い。

二月という月は、年の始めの新鮮な心の高まりもなければ、三月の春めいた華やきもない。どこかゆるみがちで、中途半端な寒い月である。そんなところへ、「立春大吉」と派手に大書して、かたわらに近況を記した年賀状がくると思わず顔がほころぶ。今年は二月四日が立春だった。

封書の表に「年賀」と朱書したのもあった。開いてみると、便箋に「献春」とあって、そこに春にまく草花の種が入った紙袋がはりつけてある。それだけで、もう春が踊り出たような明るい暖かさがあつた。そして文面には、「たとえ煮詰まった人生



散策 鎌倉本八幡

であつても、種をまく努力はお忘れなく……」と意味ありげな言葉が添えてあるのも嬉しい。

二月の年賀状で思い出したが、二月になると、もう次の年の年賀状をつくり始める気の早い人もいる。故人になつたが「鬼平犯科帳」の作者の池波正太郎さんである。二月にな

二月の年賀状

るかならないうちに、もう次の年のエトの動物を自分でユーモラスに品よく描いて印刷所に出している。少年時代に画家を夢見たというだけあつて、絵はうまかつた。

一枚以上の年賀状の印刷ができあがるのが三月である。超という字がつくほど多忙な流行作家が、仕事

の間をみでは、毎日少しずつ宛名を書く。自分の氏名も印刷ではなくて、必ず自分で書いていた。そして、十一月には、いつでも投函できるようにすっかり書き上がつている。この几帳面さは、職人的な厳しさを身上としていた人の、一種の美学のようになつていった。

生活の中で、どこかちょっとした部分でもよい、自分だけの独創的なものを加えてみる。生きる楽しみの一つにしてもよい。それらが積み重なり広がり、時の流れに洗われると、やがて人柄をあらわす個性となつて、その人なりの生活文化ができて上がってくる。

(エッセイスト 山本兼太郎)

政 策	地財規模が初の1.9%減に = 平成14年度地方財政計画 [解説](2)
フォーラム	人と牛と草原が共生する“地球にやさしいむら”づくり = 大分県久住町.....(5)
情 報	カプセルNOW&NEW(8)
随 想	出会いの縁で結ばれた国際親善交流...秋田県町村会長・上小阿仁村長 北林孝市.....(10)
情 報	政策レーダー(11)

も
く
じ

地方財政計画

(解説)

平成14年度

地財規模が初の1.9%減に

地方交付税は赤字地方債加え4.5%増に

総務省は二月八日、平成十四年度の地方財政計画をまとめ閣議に報告した。地方財政計画の規模は、国の財政構造改革に合わせて歳出規模を抑制したため、八七兆五、六六六億円と、前年度比一・九%の減少となった。地財計画規模がマイナスとなるのは初めて。歳入では、地方税(前年度比三・七%減)、地方交付税(同四・〇%減)ともに減少し、一般財源比率は六三・二%に低下する。一方、歳出では地方単独事業(投資)を一〇%削減したほか、一般行政経費・単独(同〇・三%減)も減少する。このため「地域総合整備事業」を廃止し、八〇もの投資を抑制。新たに少子・高齢化など重点七分野の基盤整備に重点配分する「地域活性化事業」を創設した。なお、総額一四兆円にのぼる財源不足を補てんするため「隠れ借金」を復活させるとともに赤字地方債を増発したことにより、地方の借入金残高(十四年度末)は一九五兆円に膨れ上がるなど、地方財政は一段と借金依存体質を強めた。

不足分を隠れ借金で補てん

地方財政計画は、地方団体の歳入歳出総額の見込額を示したもの。十四年度は、厳しい地方財政を踏まえ、歳出面では、歳出全般の見直しで歳出総額を抑制する一方、当面の重要課題である 個性ある地方の活

性化 循環型社会の形成 少子・高齢化への対応 などに財源を重点配分。歳入面では、地方税負担の公平適正化と地方交付税の所要額確保、大幅な財源不足の適切な補てん措置を講じることを基本に策定した。財源不足の補てんでは、通常収支分一〇兆六、六五〇億円は、十三年

度の制度改正を踏まえて、建設地方債(財源対策債)等を除いた残余について国と地方が折半し、国負担分は一般会計からの加算、地方負担分は臨時財政対策債(赤字地方債)により補てんすることを基本に対応した。同制度改正は、交付税特別会計からの借入金残高が巨額にのぼるほか、同借入金「隠れ借金」との批判があることを受けて、平成十五年度まで同特会からの借入れを中止し地方の負担分は各自治体が赤字地方債を計上して借金を「顕在化」しようとするもので、総務省は「財政再建の第一歩」と位置づけていた。十三年度は経過措置として二分の一だけ廃止し、十四年度から完全廃止する方針だったが、小泉内閣の財政構造改革で、国債発行三〇兆円以下の基本方針の影響で、国負担・地方負担分ともに不足額の四分の一を再び同特会借入れで補てんすることにした。具体的には、地方交付税を五兆五、一八九億円増額する(うち、国の一般会計の加算額は三兆四、三〇四億円、交付税特別会計借入金は一兆八八五億円) 特例地方

債(臨時財政対策債)を三兆二、二六一億円発行する。建設地方債(財源対策債)を一兆九、二〇〇億円増発すること完全補てんする。また、恒久的な減税に伴う地方財政への影響額三兆四、五一〇億円については、うち地方税の減収分一兆九、四一八億円は、国のたばこ税一部移譲一、二八一億円、法人税の交付税率引き上げ四、二四六億円、地方特例交付金九、〇三六億円、減税補てん債四、八五五億円 で補てん。地方交付税への影響額一兆五、〇九二億円は、交付税特別会計借入金で補てん(国・地方が折半で償還)した。

地方税も三・七%減少に

歳入をみると、地方税は三四兆二、五六三億円、前年度比一兆三、二四七億円、三・七%減を計上。地方交付税も一九兆五、四四九億円、同八、〇四九億円、四・〇%減となる。これに地方譲与税六、一三九億円(前年度比〇・〇%増)を加えた一般財源総額は五五兆三、二八七億円で同三・七%減となり、一般財源比率は六三・二%と前年度(六四・三%)より一・一ポイント低下する。地方債(普通会計分)は総額一二兆六、四九三億円、同七、三八六億円、六・二%増を計上。地方債依存度は一四・四%と前年度(一三・三%)より一・一ポイント上昇する。地方税の内訳は、道府県税が一四兆五、五四四億円、市町村税は一九兆七、〇一九億円、前年度に比べ

政 策

それぞれ六・五％、一・六％の減となる。市町村税の主な内訳をみると、市町村民税は七兆九、三四七億円（前年度比一・八％減）、固定資産税は九兆一、五二六億円（同一・二％減）、市町村たばこ税は八、三三九億円（同三・五％減）、軽自動車税は一、三五五億円（同一・七％増）、入湯税は二四六億円（同一・二％減）などとなっている。また、地方債の事業別内訳では、新たに地域活性化事業四、三一七億円、合併特例事業一、八三五億円、防災対策事業一、〇九五億円を創設したほか、辺地対策事業六二一億円（同一・〇％減）、過疎対策事業二、八八一億円（同七・四％減）をそれぞれ計上した。

地域活性化事業を創設

歳出をみると、国の歳出予算と歩を一にして徹底した見直しと重点的な配分を行った。うち、給与関係費は総額二三兆六、九九八億円で、前年度比四八九億円、〇・二％増とした。地財計画上の地方公務員数は一般職員を国の定員削減方針に準じて一万三六九人縮減する一方、保健婦の増員や義務教育職員等の増減員を加えて全体では一万二、三〇九人を減員した。

また、一般行政経費は総額二〇兆八、〇六八億円で同一、〇七四億円、一・〇％増を計上した。うち、国の予算に計上された普通補助金負担金等を基礎に算定した経費（補助）は九兆五、八四六億円（同一、三七三億円、二・五％増）、国庫補助負担

金を伴わない一般行政経費（単独）は一兆二、二二二億円（同一九九億円、〇・三％減）とした。単独の一般行政経費では、社会福祉系統経費を四兆二、一八五億円（同〇・九％増）とした。また、既定の行政経費を縮減する一方、個性ある地方の活性化、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応などの分野の施策に財源を重点的に配分。具体的には次のような経費を計上した。

- (ア) 少子・高齢化対応の経費（健康づくり推進事業、子育て支援事業、国保関係事業など）＝三、五四一億円
- (イ) 教育・人材育成対策の経費（私学振興対策、青少年健全育成対策など）＝五、二八四億円
- (ウ) 環境対策の経費（リサイクル推進事業など）＝三、〇六八億円
- (エ) 地方活性化・都市再生対策の経費（わがまちづくり支援事業、共生のまちづくり推進事業、都市再生関連対策、地域文化振興対策、国土保全対策、農山漁村対策、森林山村対策、生活交通確保対策、市町村合併推進事業など）＝七、八一八億円
- (オ) 情報化・科学技術振興対策の経費（地域情報化推進事業、教育情報化対策など）＝三、六一八億円

このほか、貸付金一兆九、六五八億円を計上するとともに、現年発生災害など年度途中における追加財政需要に備えるため五、七〇〇億円を計上している。

一方、投資的経費は二四兆五、九八五億円で、前年度比二兆五、七二〇億円、九・五％減とした。うち、国庫補助負担金を伴わない投資的経費（地方単独事業）は前年度より一〇％削減し、総額一五兆七、五〇〇億円（同一兆七、五〇〇億円減）、補助事業は八兆八、四八五億円（八・五％減）とした。なお、補助事業の内訳は、直轄事業負担金が一兆一、三八九億円（同〇・九％減）、国庫補助負担金等の公共事業費は七兆六、九六七億円（同九・三％減）となっている。

地方単独事業の内訳は、一般事業費は四兆九、四七〇億円（九・六％減）とし、厚生、教育、住宅など生活関連施設等を整備する普通建設事業費として四兆八、五三六億円、災害復旧事業費として九三四億円を計上。また、特別事業費は一〇兆八、〇三〇億円（同一〇・二％減）とした。新たに創設した「地域活性化事業」は、地域の活性化に向けた喫緊の政策課題である循環型社会の形成、少子・高齢化対策、地域資源の活用促進、都市再生、科学技術の振興、情報通信基盤の整備を推進するもので五、六〇〇億円を計上した。

内訳は、循環型社会形成事業費八〇〇億円、少子・高齢化対策事業費一、〇〇〇億円、地域資源活用促進事業費八〇〇億円、都市再生事業費二、〇〇〇億円、地域情報通信基盤整備事業費一、〇〇〇億円となっている。

その他、次の経費を計上している

- (ア) 長期計画事業費（道路整備、治山治水等の各長期計画に係る地方団体の単独事業費）＝五兆二、二八六億円
 - (イ) 過密過疎対策事業費＝一兆五、五七二億円（うち過疎対策九、五五六億円、前年度比八・〇％減）
 - (ウ) 広域市町村圏等振興整備事業費＝二、五四五億円
 - (エ) 合併特例事業費（自主的な市町村合併をより一層強力に推進する）＝二、〇〇〇億円
 - (オ) 防災対策事業（災害に強い安全なまちづくりを推進する）＝一、三〇〇億円
 - (カ) 旧地域総合整備事業費・継続事業分（地域総合整備事業を十三年度で廃止する上で、継続事業を実施するための事業費）＝九、五〇〇億円
 - (キ) 特別単独事業費＝臨時地方道整備事業費一兆六、〇六一億円、臨時高等学校整備事業費一、〇六五億円、臨時河川等整備事業費一、三九一億円
 - (ク) 自然災害防止事業費（治山・砂防・地すべり対策事業等のうち緊急に実施すべき自然災害防止事業を促進）＝七、一〇億円
- このほか、公債費は一三兆四、三一四億円（元金償還金九兆六、七九六億円、利払費三兆七、五一八億円）を計上。前年度に比べ六、四一三億円（五・〇％）増加している。
- 地方公営企業関係では、公営企業

政 策

地方財政計画歳入歳出一覧

1 歳入歳出総括表

(単位:億円、%)

区 分	平成14年度 (A)	平成13年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)(C)	増 減 率 (C)/(B)	平成13年度 増 減 率
(歳入)					
地方税	342,563	355,810	13,247	3.7	1.5
地方譲与税	6,239	6,237	2	0.0	1.6
地方特例交付金	9,036	9,018	18	0.2	1.3
地方交付税	195,449	203,498	8,049	4.0	5.0
国庫支出金	127,213	130,745	3,532	2.7	0.3
地方債	126,493	119,107	7,386	6.2	7.0
使用料及び手数料	16,178	16,073	105	0.7	1.1
雑収入	52,495	52,583	88	0.2	1.5
計	875,666	893,071	17,405	1.9	0.4
(歳出)					
給与関係経費	236,998	236,509	489	0.2	0.1
一般行政経費	208,068	205,994	2,074	1.0	4.5
補助	95,846	93,473	2,373	2.5	5.0
単独	112,222	112,521	299	0.3	4.1
公債費	134,314	127,901	6,413	5.0	5.7
維持補修費	10,124	10,165	41	0.4	1.2
投資的経費	245,985	271,705	25,720	9.5	4.4
補助	88,485	96,705	8,220	8.5	2.5
単独	157,500	175,000	17,500	10.0	5.4
公営企業繰出金	32,177	32,697	520	1.6	0.2
企業債償還費普通会計負担分	22,033	21,522	511	2.4	3.2
その他	10,144	11,175	1,031	9.2	6.1
不交付団体水準超経費	8,000	8,100	100	1.2	6.6
計	875,666	893,071	17,405	1.9	0.4
地方一般歳出 (公債費、企業債償還費普通会計負担分、不交付団体水準超経費を除く)	711,319	735,548	24,229	3.3	0.6

2 歳入歳出構成比

(単位:%)

歳入	平成14年度	平成13年度	差 引	歳出	平成14年度	平成13年度	差 引
地方税	39.1	39.9	0.8	給与関係経費	27.1	26.5	0.6
地方譲与税	0.7	0.7	0.0	一般行政経費	23.8	23.1	0.7
地方特例交付金	1.0	1.0	0.0	公債費	15.3	14.3	1.0
地方交付税	22.3	22.8	0.5	維持補修費	1.1	1.1	0.0
国庫支出金	14.6	14.6	0.0	投資的経費	28.1	30.4	2.3
地方債	14.4	13.3	1.1	公営企業繰出金	3.7	3.7	0.0
使用料及び手数料	1.9	1.8	0.1	不交付団体水準超経費	0.9	0.9	0.0
雑収入	6.0	5.9	0.1				
計	100.0	100.0	-	計	100.0	100.0	-

繰出金は前年度比一・六%減の三兆二、一七七億円を計上した。新たに工業用水道事業経営健全化対策(一五億円)、第五次病院事業経営健全化措置(四七億円)を創設するほか、地方団体の公債費負担を軽減するため、過去の高利の公営企業債の借り換え(対象地方債残高七〇〇億円、五〇〇団体程度)を実施する。なお、公債費対策では、このほか高利の地方債に対する特別交付税措置(対象

利子額四〇〇億円、二、五〇〇団体程度)も実施する。
借金残高は一九五兆円
最後に主な地方財政の指標をみる。と、一般財源比率が低下する一方、地方債依存度が上昇するなど財政状況の指標は悪化した。地方交付税と同様の扱いとなる臨時財政対策債(赤字地方債)三兆二、二六一億円を加えると地方交付税総額は二二兆

七、七二〇億円、前年度比九、七二四億円、四・五%(赤字地方債を除くと四・〇%減)の増となる。このため、一般財源総額も五八兆五、四八億円、同〇・六%減にとどまり、一般財源比率も六六・九%となり、前年度(六六・〇%)より〇・九ポイント上昇する。逆に、地方債依存度は一〇・八%と前年度(一一・七%)より低下する。しかし、大きな借金で地財計画を編成したことに変

わりはなく、この結果、十四年度末の地方債残高は一三六兆円(前年度末一三三兆円)に、交付税特別会計借入金残高(地方負担分)も三〇兆円(同二九兆円)に、さらに企業債(普通会計負担分)残高も二九兆円(同二八兆円)にそれぞれ増加。地方の借入金残高は前年度より五兆円増えて一九五兆円に達する。
(自治日報社 井田正夫)

フォーラム

平成13年度 過疎地域自立活性化優良事例表彰

総務大臣賞

現地レポート

大分県

くじゅうまち 久住町

美しいハーモニーを奏でる「くじゅう花公園」



人と牛と草原が共生する“地球にやさしいむら”づくり

はじめに

久住町は、大分県の南西部、熊本県との県境に位置しています。九州本土の最高峰、中岳（一七九メートル）・久住山・大船山等のくじゅう連山を北に控え、その南麓に広がる緑豊かな高原地帯は四千ヘクタールにおよび、総面積は約百四十三平方キロメートルで、その四六・七％は阿蘇くじゅう国立公園の指定を受けています。平成十二年の国勢調査の人口は、四千七百二十五人で、県都大分市へは四十七キロメートル、車で一時間の距離にあります。

地勢は、南に向かって標高が下がり山岳地帯、高原地帯、耕地集落地帯の順に分布しています。気候は、高冷地にあるために冬の冷え込みは厳しく、夏期は比較的に涼しい所です。

過疎化の進行と住民意識の変化

本町は昭和五十年代から一貫して草原を活かした肉用牛の一大産地を目指して畜産振興を進めてきました。が、農業の全般的不振と第三次産業が乏しかったために就労の場が不足し、人口流出が続ぎ、過疎・高齢化により地域のコミュニティ活動も沈滞しつつあります。



住民の意識は、昭和三十年代から六十年代にかけては、「高原の観光開発を進めて地域活性化を図るべし」との声が強くありましたが、バブル崩壊後全国各地のリゾート開発の結果が明らかになるにつれて、観光開発の抑制と自然保護の意識が強まってきました。

「地球にやさしいむら」づくり

こうした中、平成五年に、大分県とともに、「地球にやさしいむら基本構想検討委員会」を設けて、「人と自然の共生」、「開発と環境の調和」という理念をどのように「むらづくり」として具体化させていくかという事について一年間かけて議論を行いました。そして、「人と牛と草原が共生する地球にやさしいむら」づくりを、実践しています。この「むらづくり」には、次の四つのコンセプトがあります。

《一》 草原を活かした低コスト・高品質の畜産振興

フォーラム

(1) 草原の維持管理・保全

本町では他の肉用牛の生産地が輸入配合飼料による畜舎内飼育を推進する中で、戦後一貫して、広大な久住高原を利用して、放牧と自給飼料を柱とする低コスト・高品質の畜産を推進してきました。この放牧・採草等が久住の草原を維持する役割も果たしており、この点が評価され、平成十年に朝日農業賞を受賞しました。

この広大な草原の維持管理・保全を行うために次のような取り組みが行われています。

久住高原の入会草地を町名義として、その管理者に入会権を設定し、その管理・処分等について規定した「統一財産管理条例」を制定しています。

久住飯田広域農業開発事業（昭和五十年代～六十年代初頭）で開発した牧場用地について、所有者である農事組合法人が町に土地を提供して、町が法人に入会権を設定し、その管理等について規定した「町営牧場管理条例」を制定しています。

他の地域では消滅しつつある草原の共同管理を、本町では、有畜農家の減少に拘わらず、牧野組合等による地域住民の団結協力で維持しています。

(2) 低コスト・高品質畜産の振興

畜産経営を取りまく環境が厳しい中で、間伐材を利用した低コスト畜舎の整備や肉用牛の増頭、優良牛の導入などにより、低コスト化、規模拡大、高品質に取り組んだ結果、畜産農家の経営安定や市場価格の上昇が図られて、県内で唯一の増頭地域になっています。

(3) 久住町畜産センターの設置

畜産振興のための連携組織として昭和五十八年に、全体的な畜産振興の窓口である役場と現場の技術指導を行う旧久住町農協が職員と経費を出し合い、「久住町畜産センター」を設置して、畜産農家の支援を行ってきました。このような成功例は他にあまり例がなく、この点が評価されて、平成十一年に中央畜産大賞を受賞しました。

(4) 循環農業の推進

近年は、旧来からの肉用牛糞の堆肥化利用に加えて、酪農、養鶏、養豚でも、腐植を利用した自然浄化法（BMW技術）を活用して、悪臭公害を防止するとともに、糞尿から良質の堆肥、液肥を生産して、耕種部門に還元をする地域内循環農業の確立を目指しています。

《二》草原を活かした持続可能な観光の振興

(1) 観光産業の誘致

久住高原の景観を活かして、新しく観光産業を育成するために、自然環境にふさわしい観光施設の誘致に取り組んだ結果、平成元年以後七社と成果が上がっています。その際、環境保全や畜産業との共存を図るため、町との協定締結等により適切な指導を行っています。

(2) 公設民営方式の導入

一方、農業以外の新たな産業として地元住民を担い手とする観光業を育成しています。観光に取り組む町民グループを公募し、施設整備を町が行い、町民グループが独立採算で運営する「公設民営方式」を採用しています。経営につきましては、町、議会、住民代表

等で組織する「公設民営施設管理運営審議会」が公的視点からチェックを行っています。また、民間出身者を「産業振興アドバイザー」に委嘱して、経営改善に関するアドバイスをを行っています。五つの施設のほとんどが黒字で推移しています。

《三》草原の自然環境の保全

(1) 草原と野焼きの意義のアピール
広大な久住の草原は、原生自然ではなくて、採草・放牧・野焼きという人と牛との営みが形成してきた「二次的自然」であり、そこには極めて貴重な植生や生態系が存在しています。しかし、そのことは、近年まで一般にはほとんど認識されていませんでした。そこで、草原の意義をアピールし、都市と連携した新たな草原維持の方策を模索するため、平成七年に「久住高原野焼きシンポジウム・全国野焼きサミット」を開催して、全国初の「野焼きボランティア」の受け入れを行いました。この結果、板切牧野では農家の減少で中断した野焼きをボランティアの受け入れで復活させ、大船牧野が管理していた「坊がつる」では、三十二年ぶりに野焼きが復活しました。また、ボランティアの受け入れは都市住民との交流の場としても利用されています。こうした本



公設民営施設 スカイパークあざみ台

フォーラム

町での成功により、当初危険視されていましたがボランティアの受け入れによる野焼きが、全国各地に波及しました。

(2) 環境教育の推進等

久住の自然を利用した新しい環境教育のあり方を確立するために、子供たちを対象として平成六年から毎年二、三回「久住高原工コロジーキャンプ」を実施しています。この環境教育の指導者育成のために、町職員を山梨県のキープ協会環境事業部に派遣しています。

さらに、自主的な環境美化活動としまして、平成十一年から役場・観光施設職員等による高原のゴミ拾い活動や町民約千五百人が参加する「町民一斉清掃デー」を実施しています。

《四》 草原の多面的な利用の推進

自然にマッチしたアウトドアスポーツの振興など草原の多面的機能を利用して、久住高原のイメージアップに努め、地域間交流を推進しています。

日本ジャンボリーの開催（平成六年）

広大な草原でボーイスカウトの全国大会を開催して、久住高原を全国にアピールしました。

久住高原の唄日本一大会（平成十年）

大草原が一望できる大空へ飛び立つグライダー



久住高原をモチーフにした民謡「久住高原の唄」の全国コンクールを開催して、県内外から毎年約二百名の参加者を集めています。

久住高原祭り「アジア芸能の祭典」（平成十一年）

昭和四十六年から開催してきた「久住高原祭り」を平成十年の国民文化祭「郷土芸能祭」開催を契機に「アジア芸能の祭典」へと発展させて、高原の野外舞台で郷土芸能やアジア各国の芸能等の競演が繰り広げられています。毎年五千人以上の観客を集めて定着しつつあります。

久住高原クロスカントリー大会（昭和六十二年）

住民の地域づくりグループの手

作りによって高原に整備された天然芝で一周三キロメートルの「日本一のマラソン練習コース」を会場に実施されています。九州及び近隣の中学・高校生ランナーや社会人ランナーが参加するハイルの大会として定着しています。

グライダー滑空場の整備（平成十一年）

久住高原は、昭和初期から九州におけるグライダー山岳滑翔発祥の地とされて、昭和四十六年から中部牧野組合が日本学生航空連盟に牧野の貸付けを行い、九州地区の学生の合宿や滑翔大会が開催されてきました。平成十一年に町が滑空場の拡張整備を行い、大規模な大会が開催可能となりました。音もなく飛ぶグライダーは、久住高原の風物詩となり、また、毎年町内の中学生の体験搭乗も行われています。

その他の実績と効果

「人と自然の共生」、「開発と環境の調和」を目指して、「草原」の価値に着目し、自然環境に配慮した取り組みは、観光地としてのイメージアップにつながり、近年の観光客の自然志向と相まって観光地としての評価を年々高めてきています。そして、公設民営方式の

交流施設の整備や自然環境にマッチした観光施設の誘致を図った結果、昭和六十年に二十五万人だった観光客は、平成十二年には二百二十八万人へと飛躍的に増加しました。さらに、観光施設等の誘致によりまして雇用場が生まれ、平成十年から人口がわずかながら社会増に転じつつあります。

今後の課題

このように着実に成果は上がってきています。これからもこうした取り組みを持続していくことが大切だと思えます。現状に満足することなく、将来に向けて、農畜産業の体質改善、観光と農業の連携、定住環境整備、自然エネルギー利用、地域コミュニティの再活性化、交流人口と環境の調和、人材育成、広域連携観光などの新たな課題にも取り組みを始めていきます。そして、人と自然が共生する「元気のある町」を目指して行きたいと思えます。

久住町企画調整課係長 麻生宗洋

情報

カプセル Now & New

子どもの食生活と肥満の関係について調査 青森県 鶴田町

町は、子どもの食生活と肥満の因果関係を調べるため、町内の小中学校や保育所、幼稚園等を通じ、三歳から十五歳までの子ども約二千人を対象に、食生活状況調査を実施。食生活に対する保護者の意識、食事の時間帯、運動量、間食の有無などについて回答してもらった。

間伐材活用の実証実験を実施 岩手県 沢内村

村は、村内の間伐材チップを活用した木質バイオマス(木など生物資源の総称)の実証実験を開始する。実験は、村雪国文化研究所に間伐材チップ用ボイラーを設置し、お湯を循環させて部屋を暖める仕組みを採用した。間伐材の活用を促進し、森林育成を図るのがねらい。

老人ボランティアによる民話の実施 福島県 天栄村

村は、老人ボランティアを家庭に派遣し、生の民話や昔話を楽しんでもらう「民話の出勤」を行っている。テレビゲームなどで家に閉じこもりがちの子供たちに村の民話に興味を持ってもらい、愛郷心を育てるのがねらいで、村運営の「ふるさと文化伝承館」が主催している。

十一月第三土曜日を「教育の日」に制定 千葉県 三芳村

幼稚園、小学校、中学校が一校ずつしかなく、地域ぐるみで

学校教育、家庭教育、社会教育の充実を図っている村は、取り組みをさらに進めていくため、十一月の第三土曜日を「教育の日」に制定。第一回目の平成十三年十一月十七日には、後援会や教育三集会などを実施した。

災害時に備え缶入り飲料水を全戸に配布 山梨県 河口湖町

町は、災害時に備え、三百四十ミリリットルのアルミ缶入りの飲料水一ダースを町内の約六千世帯に配布した。町の給水車が到着するまでの一、二日分の備蓄用飲料水として用意したもので、水は地下水をくみ上げたミネラル水を使い、品質保持期間は三年程度。

町職員による米百俵利活用研究会を発足 新潟県 巻町

戊辰戦争に敗れた長岡藩に救援米を送った三根山藩の中心地であった町は、故事「米百俵」の精神を行政に生かそうと、庁内に「米百俵利活用研究会」を発足させた。各課若手職員が集められ、町の活性化につながるアイデアなどについて検討を進めている。

町営バスの全路線を無料化 福井県 今庄町

乗車距離に応じて運賃を徴収する路線バスと公共施設を結ぶ無料の路線バス及び無料のスクールバスを運行していた町は、すべての路線を無料化する。とともに、スクールバスの一般開放を実施した。住民の不公平感を解消し、住民の足を確保し

ていくのがねらい。

秋山郷や村の伝説等を紹介した観光ガイドを作成 長野県 栄村

村は、秘境として知られる「秋山郷」の紹介など、村内の観光情報を満載したガイドブック「さかえ」を発行した。四季折々のカラー写真を多数掲載するとともに、村の伝説や方言も解説するなど、観光客だけでなく、村民が村を知るのにも活用できる内容になっている。

レジ袋削減に「マイバック」シールを発行 静岡県 菊川町

町は、自治会や商工会で設立した「きれいな町にしよう会」に委託して、スーパーなどでレジ袋を断つた場合、「マイバック」シールを配布する事業を行っている。シールはレジ袋を断るごとに一枚配布し、二十枚たまると町内加盟店で使用できる百円分の金券と交換する。

特産品直売所の開設を検討 大阪府 河南町

町は、町民が農産物やその加工品などを持ち寄り、共同で販売する直売所を「河南町活性化センター」(仮称)に開設する検討を進めている。直売所開設のための事務は町が担当し、運営については直売の参加登録者等で協議会を設立して、運営方法を検討している。

大字ことの実施 奈良県 十津川村

大字ことに写真一点を選ぶ、十津川村の貌(かお)55選写真コ

ンクール」を実施するため、名所、旧跡、自然などの風景写真を全国から募集している。締切は四月三十日で、最優秀作品への賞金三十万円をはじめ、入賞作品には賞金が贈られる。

介護保険で広域連合を設置 山口県 久賀町外三町

認定審査会を共同で設置している久賀、大島、東和、橘の四町は、保険料の賦課徴収など介護保険に関連する事務処理を一本化するため広域連合を設置した。サービスイズ水準を統一し、行政コストを下げるのがねらいだが、住民との接点を残すため受付業務は各町に委ねる。

観光PRに名刺の台紙を用意 長崎県 有川町

町は、観光名所のPRをねらいに、町職員などで使っていた全国的にも貴重な石造りの頭ヶ島教会や蛤浜(はまぐり)はまぐり海水浴場など町内名所のカラー写真が入った五種類の名刺の台紙を町内の印刷所に置いて、町民に広く利用してもらっている。

政策戦略会議でまちづくりを検討 大分県 湯布院町

年間約三百八十万人の観光客が訪れる町は、交通渋滞や景観破壊など直面している問題の具体的な解決策を検討するため学識経験者等で構成する「ゆふいん政策戦略会議」を設置した。検討された内容は今後の町政やまちづくりに反映していく。

カプセル Now & New

情 報

桃の節句

百瀬 いづみ
クリエイター

桃の花

「桃の節句」とも言われるひなまつりの時期には、花屋の店頭に美しいピンク色の桃の花が並びます。桜より一歩早く春の訪れを感じさせてくれる可憐な花。桃は兆しを待つ木ということ、未来を予知し、魔を防ぐという意味があるとか。鬼退治に出かけるのが「桃太郎」である由縁は、こんなところにもあるのかな？ そんなことを考えながら、部屋に花を飾るのも楽しいもの。枝物は切り口の部分を瓶の底などで叩いてつぶしたり、はさみで切り込みを入れると、刺激で水がよく上がり長持ちします。水の中に少量の砂糖を入れたり、気の抜けた甘い炭酸飲料を入れるのも効果的。最近では花屋さんで切り花用の栄養剤も用意されています。せつかくの春の花、大切に長持ちさせて楽しみましょう。

ひな人形

最近ではマンション住まいが増えたため、昔のような段飾りのひな人形は、飾る場所がないという人も多いのでは。しかも飾るのは一年のうち数日で、大半は仕舞い込まれているひな人形は、保管場所を確保するのにも一苦労です。ひなまつりは日本人の大事な行事ですが、年に一度だけ

しか使わない人形に高いお金を使つて所有する喜びを味わうよりも、現代では逆に「ひなまつり」の原点に立ち返ってみることも必要では。そもそも、ひなまつりは三月の最初の巳の日が悪日とされたため、この日にお祓いをして人形（ひとがた）に穢れを移して海や川に流したのが始まり。むやみに河川や海に物を流すことは汚染につながるので絶対にはいけません。和紙や草花等の自然にかえる素材で小さな人形を作り、遠いかなたに思いをはせながら一年の穢れを流す。といったイベントを家族で考えてみるのもシンプルエコロジーが尊重される現代では意味あることかもしれません。

草もち

桃の節句には、草もちを食べる習慣があります。邪気をはらい、寿命が延びるといわれるこの草もちには、よもぎが使われます。今は草もちといえは、菓子店で買ってくるものとなつていますが、時には子どもと遊び感覚で季節のお餅づくりを試みるのも楽しいもの。作り方はとっても簡単。生のよもぎが手に入ったら、少量の重曹を入れてゆでて軽く絞り、ミキサーでペースト状にします。真空パック等で売っている切り餅を、一枚につき四〇秒くらいレンジにかけてやわらかくしたものと一緒すりばちに入れ、すりこぎでつくだけ。よもぎが手に入らない人は、春菊の葉の部分を利用して、草の匂いの立つ草もちを手軽に作る事ができますよ。

うれしい人がそこにいるから。
iモードで届けませんか？
街の行政情報。

全国自治体ポータルサイト「テレモ*i*情報」。
地域住民との新しいコミュニケーションツールです。

「テレモ*i*情報」は、NTTドコモiモード公式サイトとして、昨年12月4日にサービスを開始しました。コンテンツの中心は、自治体の行政情報。各自治体で発行されている広報誌の内容をカテゴリー一別に分けて提供できるほか、道路交通情報や気象・災害情報をリアルタイムで配信します。「テレモ*i*情報」には、すでに主要46都道府県市(2000年12月現在)が参加し、今後も多くの自治体が参加を予定しています。また2001年春より、AUやJフォンなど他キャリアでのサービスも開始予定。地域住民への親密なコンタクトを可能にする「テレモ*i*情報」を、御自治体でもぜひご活用ください。

お申し込み・お問い合わせは

☎03-5489-3800

株式会社 日本文字放送 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町7-13

イメージキャラクター「ブルル」©PADI Corporation



随 想

出合いの縁で結ばれた
国際親善交流



秋田県町村会長
北林孝市
上小阿仁村長

随 想

本村の国際友好親善交流の始まりは、平成元年の村政施行百周年に臨み、記念事業の企画、立案と相まって、初の議員海外研修が発端であり、小生の在台生活五年間の出合いの縁で、台湾省屏東縣萬巒郷と姉妹郷村提携へと進展されたのだった。

始めに出合いの端緒を紹介しませぬ。

昭和十八年三月、台湾屏東師範学校を卒業(衆議院議員山中貞則氏は台北第二師範卒で同期生)、高雄州(現在の屏東縣)、四林国民小学校に赴任、五年生五十四人の担任となる。児童は校内で日本語以外の言葉は禁止の強制教育で皇民化をめざす。

校舎裏の職員宿舍で奇しくも、萬巒郷出身の涂英祥先生と自炊生活を共にする。

その頃、太平洋戦争が日増しに

激化し、昭和十九年二月、台湾山砲隊の第五部隊に現役入隊、その後迫撃砲隊に転属し花蓮港へ、ついで現台北空港の桃園街の西部海岸の守備に従事する。米軍B29の空襲が頻繁となる。

突如、八月十五日終戦となり現地除隊解散となる。

四林国民小学校は戦車隊が駐屯して戻れず、途方に暮れていたところ、同僚の涂英祥先生の暖かい思いやりとご好意により居候の身となり、意気消沈の心境を乗り越え、厚い友情の有難さが一人身に染み感謝する。涂先生宅は五溝水という集落にあり、当時敵父は軍属で広東省派遣で留守、母堂と姉妹、弟の五人家族で特に母堂からは家族同様、親身も及ばぬ世話をいただき、命の恩人として終生忘れることができない。その温情は尊い人生訓として、生きる灯の原点であり、出合いの尊さと奇縁の巡り合わせに感謝している。

昭和二十一年二月、基隆港よりリュックを背負い鹿児島港へ上陸。引き上げて以来、互いに消息が途絶え空白が続いていたところ、たまたま、萬巒郷の隣郷出身で秋田市内で医院を経営する細谷煥栄先生が帰省されるとの事で、涂英祥先生との消息について何うと、「涂先生は二十九歳で二児を残して病気で早逝」とのこと、いつかは必ず再会できるものとの夢は叶えられず、世の非情に遭る瀕ない境地に陥る。

幸いにも、涂先生の実弟の涂必達氏が屏東師範卒で健在で日本語が流暢との情報をいただき、紹介にあずかり文通を交わす間柄となり、昭和五十六年七月に開催の屏東師範学校同窓会の際に涂必達宅を訪問し、母堂、家族と再会することができた。

いよいよ、平成二年村議会議員一行が台湾を訪問、萬巒郷との姉妹郷村提携交渉で内諾を得るに至った。

特に台湾は良師興国のもと人材育成に最大限の配慮と教育優先の印象を深くし学ばせられる。言語、風俗、習慣等の違いや距離、時間、予算等の隘路を互いに打開し合い、息の長い交流活動を推進し相互親善交流の意義のレベルアップを図りつつ、人道に満ちあふれた国際交流にしたいものと感じている。

翌年の平成三年十月三日、曾士忠萬巒郷長を団長に一行二十三名の友好親善団が来村され、姉妹都市提携調印式を終え歴史的な幕開けとなった。

両郷村が恒久の友好を樹立しその絆を深め合い、相互の繁栄をめざして世界の平和に寄与すること

【訂正文】二三八八号(二月十八日付)掲載の随想、メタセコイアの町の執筆者名 香川県三木町長 石原 収様は、石原 収様の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

医療制度改革で政府・与党が合意

政府・与党は二月十一日、医療制度改革に関して合意した。

平成十五年四月一日から実施する事項として、一部負担金の割合を三割とする、薬剤一部負担は廃止する、政府管掌健康保険の料率は、総報酬制の下で千分の八二とする、の三つを挙げている。

これにより、サラリーマン本人の自己負担が二割から三割と国保と同率に引き上げられる一方、七十歳未満の人が負担している薬剤費の別途負担は廃止され、国保被保険者の負担は一部軽減される。

また、将来の抜本改革について、政府は、将来にわたって医療保険制度の安定的運営を図るため、平成十四年度中に、保険者の統合及び再編を含む医療保険制度の体系の在り方、新しい高齢者医療の創設、診療報酬体系の見直し、の三つの事項について検討を進め、基本方針を策定するものとし、平成十四年度中のできるだけ早い時期に、政府が保険者である社会保険及び労働保険に係る徴収事務の一元化、健康保険の保険者である政府が設置する病院の在り方の見直し、社会保険庁の業務運営の効率化及び事務の合理化、の三つの事項について、具体的内容、手順及び年次計画を明らかにすると合意した。

廃家電製品の不法投棄の状況について

環境省

環境省は、十九日に二七五自治体を対象とした廃家電製品の不法投棄の状況について、四半期毎の全国調査と併せて取りまとめた。

自治体毎の家電四品目の不法投棄の状況については、平成十二年四月～十二月までと平成十三年の同時期の比較では、四品目合計で増加した自治体が一六六、変化なしが四七、減少が六二となっており、不法投棄台数累計の増減数毎の自治体の割合では、大半の自治体は増減数が一桁となっている。

不法投棄台数の変化については、平成十三年四月～十二月の四品目合計で二〇、七四一台で、これを平成十二年時と比較すると三、〇一九台の増加となっている。品目別ではエアコンが減少、冷蔵庫、洗濯機、テレビが増加しているが、傾向自体はこれまでの調査と同様としている。

また、リサイクル法施行後の平成十三年度第三四半期の不法投棄の状況については、回答のあった二、九四四市町村において、台数累計は四品目合計で九九、一七五台となっている。

なお、不法投棄の動向等については、季節的な要因の影響の検討も含め、引き続き実態を把握する必要があるとしている。

生産性偏重から環境配慮へ

農業農村整備事業

食料・農業・農村政策審議会の小委員会はこのほど、「農業農村整備事業における環境との調和の基本的考え方」と題する報告書をまとめた。

それによると、同事業がこれまで生産性向上に偏重していたことを改め、動植物の生態系や景観などへ悪影響を及ぼさないように、「環境との調和への配慮を進めることが必要」と提言している。

具体的には、まず、各地域の社会経済状況や自然環境の特徴を考慮して、エリアごとの環境保全上の役割を明確に示したマスタープランづくりを推進し、これに基づいて事業に取り組むことを提唱している。

そして、農村の環境を「地域住民や国民全体の共有財産」と位置付け、農家のほか、地域住民や関係行政機関との連携を図ることが必要であるとしている。

ただし、環境に配慮した事業を展開するには、経費の増大を招き、受益農家の負担が増加することが明白なことから、環境との調和の利益は広く地域住民全体に及ぶものとして、地域住民も含めて、建設や維持管理費用の適切な負担のあり方の検討を求めている。

さらに、これまで整備してきた施設についても、環境との調和の観点で評価するとともに、必要に応じて対策を講じることなども求めている。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

シングル 131室 (室料) 8,500円より
 ツイン 18室 16,000円より (2名)
 8~16F

客室は広めでシングル18㎡)羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

在京出身者の集いなど
町村主催の各種行事

自治大学校などの交友会

職員旅行・家族旅行

小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



【交通案内】
 有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・島根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号